

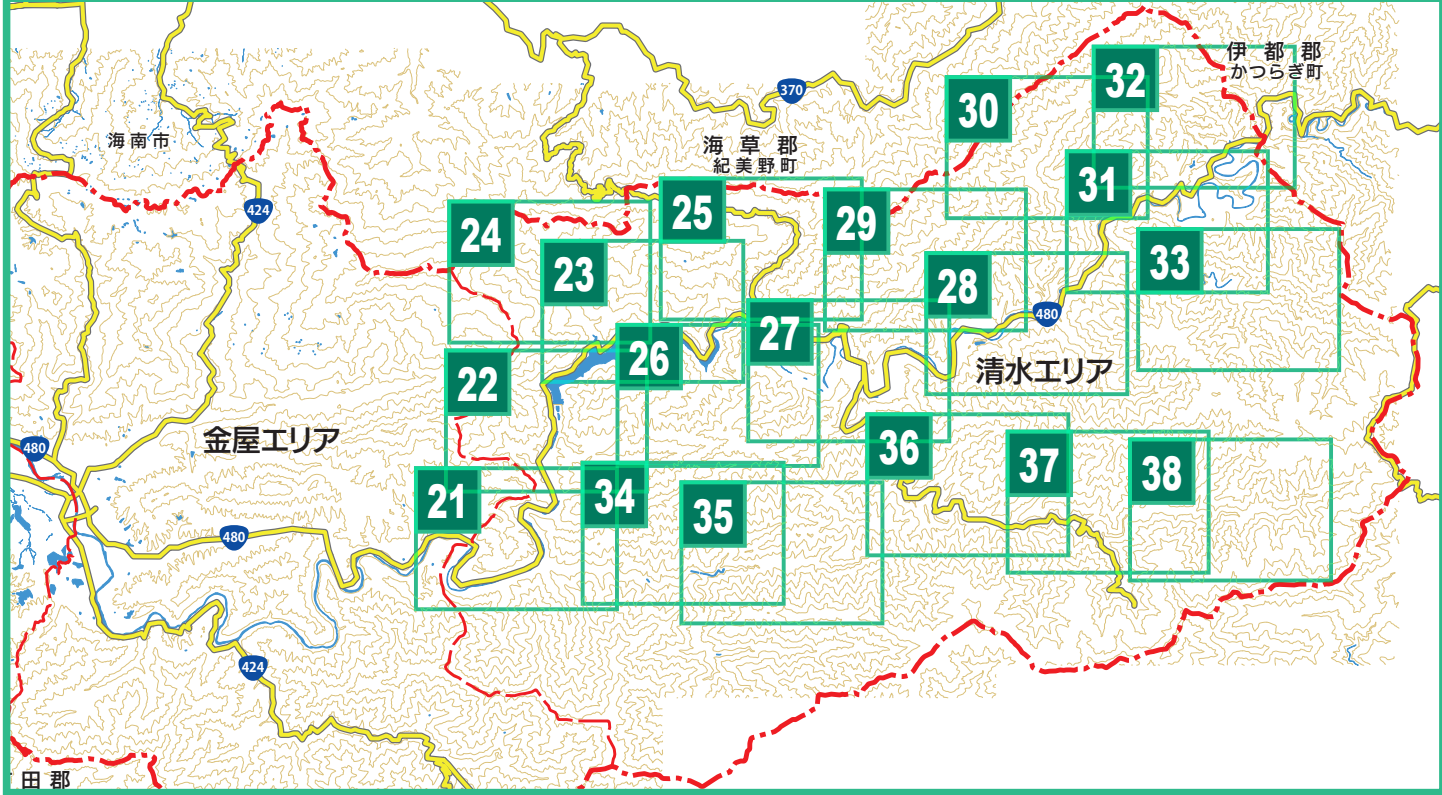
有田川町洪水・土砂災害ハザードマップについて

このハザードマップは、和歌山県が公表した「洪水浸水想定区域図」と「土砂災害警戒区域の指定の公示に係る図書」をもとに作成したマップです。有田川流域に大雨が降った時に町内で予想される浸水範囲と深さ、河川が氾濫した場合に家屋が流出するおそれのある区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、土砂災害の危険性がある区域（土砂災害警戒区域）を地図上に示しています。

この予測は試算によるものですので雨の降り方などの状況によっては、地図上に示したとおりの状況になるとは限りません。着色のない場所が安全な地域であることを示すものではありませんのでご注意ください。

災害の発生に備えて、ご家族や地域においても、避難方法や非常時の連絡方法などを話し合い、それぞれが連携・協力し合って防災・減災対策に努めていただくことをお願いします。その際、有田川町が別に公開している「ため池ハザードマップ」とともに、このハザードマップをその資料としてご活用ください。

索引図 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）土砂災害警戒区域・特別警戒区域図



令和4年3月末時点

	令和4年3月末時点		
	施設名称等	住所	電話番号
役 場	有田川町役場吉備庁舎	下津野2018-4	0737-52-2111
	有田川町役場金屋庁舎	中井原136-2	0737-52-2111
	有田川町役場清水行政局	清水387-1	0737-52-2111
	有田川町役場清水行政局五郷出張所	川合247	0737-22-0254
	有田川町役場清水行政局城山出張所	二川334-1	0737-23-0001
上下水道	有田川町役場清水行政局城山出張所	板尾219-3	0737-26-0001
	有田川町役場清水行政局安謐出張所	粟生421-4	0737-22-0351
	有田川町役場清水行政局城山出張所粟生連絡所	垣倉11	0737-52-5356
	有田川町役場水道課	下津野688	0737-53-1031
	有田川町役場下水道課	庄1042	0737-52-5950
消 防	清水消防署	清水322-1	0737-25-1243
	有田湯浅警察署（令和4年4月1日から）	湯浅町栖原184-2	0737-64-0110
	吉備交番	天満684-13	0737-64-0110
	金屋交番	金屋574-4	0737-64-0110
	長田駐在所	長田531	0737-64-0110
警 察	吉田駐在所	小川815-4	0737-64-0110
	粟生駐在所	粟生206	0737-64-0110
	二川駐在所	二川801-5	0737-64-0110
	清水駐在所	清水297-3	0737-25-0025
	有田振興局	湯浅町湯浅2355-1	0737-63-4111
県機関	湯浅保健所	湯浅町湯浅2355-1	0737-63-4111
	関西電力送配電株式会社和歌山支社	和歌山市岡山丁40	0800-777-3081
	NTT西日本和歌山支店	和歌山市一番丁5	073-421-9205
	故障	和歌山市一番丁5	113
	各種お問い合わせ	和歌山市一番丁5	116

有田川町指定避難所・指定緊急避難場所一覧

令和4年3月末時点						
	町指定避難施設名	住 所	電話番号	避難施設種別	浸水区域	土砂災害警戒区域 風水害安全レベル 避難場所
吉備エリア	吉備中学校体育館	下津野1223-1	0737-52-2059	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	藤並小学校体育館	天満439-1	0737-52-2069	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	有田中央高校体育館	下津野459	0737-52-4340	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	きびドーム	下津野2021	0737-52-8002	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	田殿小学校体育館	井口47-1	0737-52-2026	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	御霊小学校体育館	庄35	0737-52-3649	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	きび体育館	庄814	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★
	御霊地区コミュニティセンター	庄32-4	0737-52-6250	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	熊井ゲートボール場	熊井81-2	—	避難場所		★★★★
	旧上六川小学校	上六川136	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★
金屋エリア	釜中地区集会所	釜中318	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	石垣小学校体育館	吉原792-1	0737-32-2643	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	旧修理川小学校	修理川694-1	0737-32-3855	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★
	糸川地区集会所	糸川77	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	石垣公民館宇井荅分館	宇井荅216-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	小川小学校体育館	小川610	0737-32-2707	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	五西月小学校体育館	本堂252-2	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	西ヶ峯小学校体育館	西ヶ峯1489	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	旧生石小学校体育館	生石41	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	旧北小学校	瀬井629	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★
	旧早月小学校体育館	尾上13-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	鳥屋城小学校体育館	金屋647	0737-32-2202	避難所を兼ねる避難場所	区域内	なし
	金屋中学校体育館	中井原252	0737-32-3171	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	鳥屋城公民館	中井原154	0737-32-2239	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★
	石垣公民館	吉原1421-1	0737-32-4238	避難所を兼ねる避難場所	区域内	なし
	生石公民館	糸野302-1	0737-32-4237	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	岩倉公民館	川口1001-1	0737-32-4236	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	川口地区集会所	川口213	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	谷地区集会所	谷262-2	—	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	立石地区集会所	立石610	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	石垣中学校体育館	吉原1604	0737-32-2692	避難場所		★
	かなや明恵峡温泉	修理川81-3	0737-32-5526	避難場所		★★★★
	グリーンセンター	長谷川1552-137	0737-32-4451	避難場所	区域内	★
	有田東急ゴルフ場	釜中423-12	0737-32-4109	避難場所	区域内	★(注)
	金屋文化保健センター	金屋7	0737-22-4521	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★★★★
清水エリア	旧粟生小学校体育館	粟生421-4	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	なし
	粟生住民センター	粟生446-2	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	なし
	五郷地区コミュニティセンター	中原458	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	五郷地区生活改善センター	川合247	0737-22-0254	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	二澤地区集会所	二澤40-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	城山公民館	二川361	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★
	東大谷生活改善センター	東大谷130	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	三瀬川コミュニティセンター	三瀬川86-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	三瀬川消防詰所	三瀬川340	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	日物川コミュニティセンター	日物川566-3	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	境川コミュニティセンター	境川313	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	楠本小学校体育館（楠本区民センター）	楠本149-2	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	沼区民センター	沼1415	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	遠井コミュニティセンター	遠井443	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	三田活性化センター	三田461-2	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	宮川地区集会所	宮川647	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	大蔵コミュニティセンター	大蔵112	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	小峠活性化センター	清水127-3	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	八幡小学校体育館	清水274-1	0737-25-0015	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	有田中央高校清水分校体育館	清水1028	0737-25-0055	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	久野原小学校体育館	久野原1235	—	避難所を兼ねる避難場所		★
	下湯川ふるさと村施設	下湯川742-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	清水公民館上湯川分館	上湯川426-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	井谷コミュニティセンター	井谷170	—	避難所を兼ねる避難場所		★(注)
	安謐地区基幹集落センター	板尾219-3	0737-26-0001	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	旧安謐中学校体育館	板尾138-1	—	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	杉野原活性化センター	杉野原862-2	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)
	押手活性館	押手336-2	—	避難所を兼ねる避難場所		★★★★
	沼谷地区集会所	沼谷272-1	—	避難所を兼ねる避難場所	区域内	★(注)

令和4年3月末時点

町指定避難施設名	住 所	電話番号
きび保健福祉センター	角75-1	0737-52-8886
高齢者福祉センター	二川820-1	0737-23-0838
藤並公民館	天満388-1	0737-52-6253
金屋農村センター	金屋657	—
特別養護老人ホーム 吉備苑	奥222-1	0737-53-2251
特別養護老人ホーム ハートケア万笑	奥1026-1	0737-23-7423
特別養護老人ホーム 寿楽園	小川992	0737-32-3221
特別養護老人ホーム しみず園	粟生710-4	0737-23-0839
介護老人保健施設 クオリティライフ和歌山	庄637	0737-52-5272
介護老人保健施設 オレンジの郷	吉原522	0737-32-4665
介護老人保健施設 つばさ	吉原908	0737-32-5188
おひさま園	奥104-1	0737-23-7739
なのはな園	庄32-4	0737-23-8555

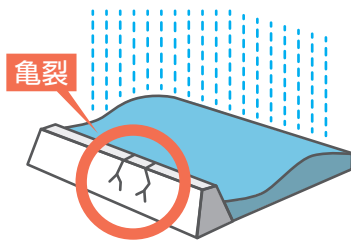
風水害避難場所安全レベル

★★★★	土砂災害や浸水が発生した場合でも十分に安全な避難場所
★★	土砂災害や浸水が発生した場合でも一定の安全を確保することが可能である避難場所
★	事前に開設しないとするか、開設した場合であっても危険が迫った場合には閉鎖の可能性のある避難場所
★(注)	事前に開設しないとするか、開設した場合であっても危険が迫った場合には閉鎖の可能性がより高い避難場所

決壊の起こり方と被害

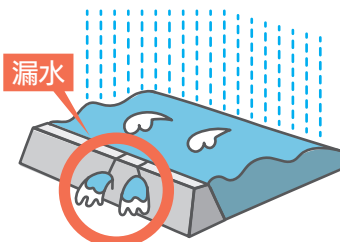


大規模地震や大雨で堤体に亀裂が入る。



- 大雨の水や土砂が濁流になって押し寄せます。
- 河川に近い地域の建物や車は押し流される危険性があります。
- 道路や住宅地、田畑は土砂に埋まります。

亀裂が広がり漏水が発生する。



堤体が貯水に耐えきれず決壊する。

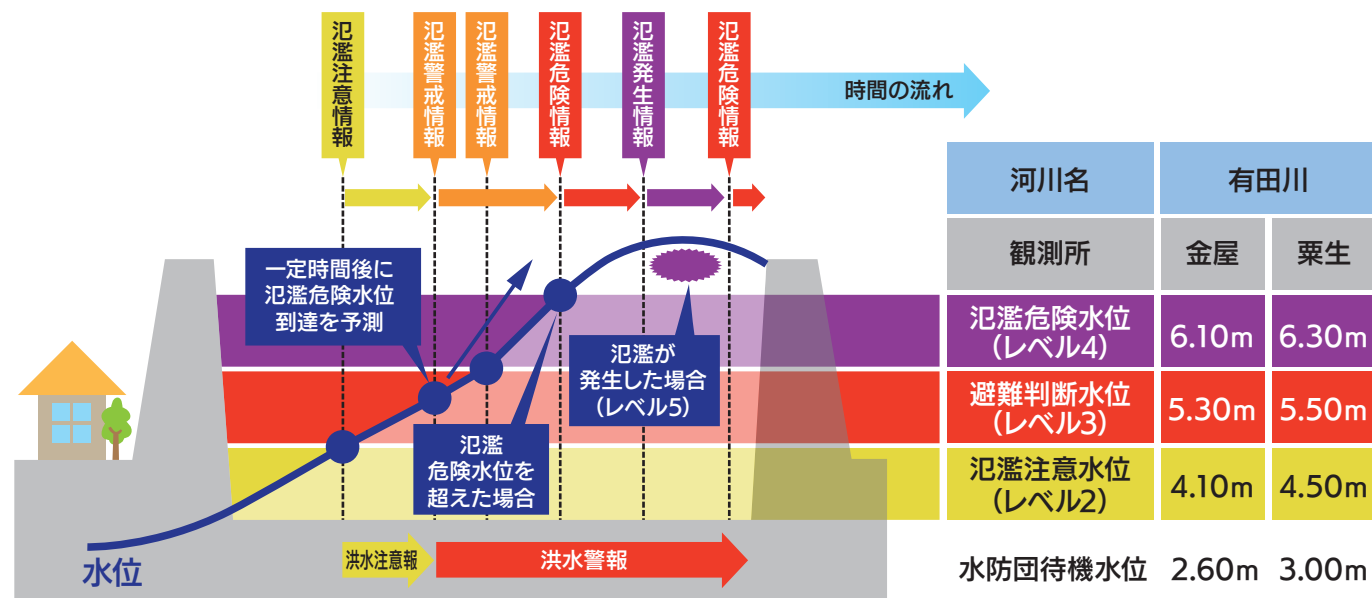


堤防破損箇所がもろくなり水が土砂とともに一気に押し流される。

河川の危険水位と洪水予報



河川ごとに設定された以下の危険水位に応じ、河川管理者と気象庁から洪水予報が発表されます。町はこの情報を目安にして、避難に関する情報を発令します。

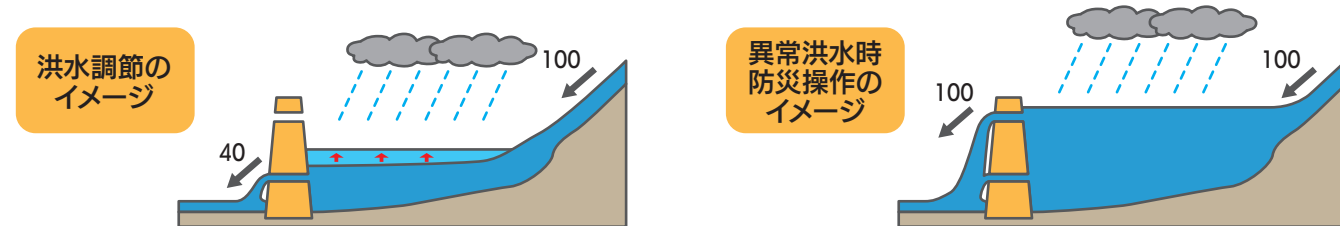


二川ダムの緊急時の放流 (異常洪水時防災操作)



ダムでは、大規模な洪水が発生し、貯水池が満水に近づいたときは、これ以上ダムに貯めることができなくなることから、ダムへ流入する量と同じ量を放流せざるを得なくなり、下流では大規模な浸水被害のおそれがあります。

このダム操作を「異常洪水時防災操作」といいます。



ダムで洪水の一部を貯め、下流の流量を低減させます。
流入量 (ダムに入る量) > 放流量 (ダムから出す量)

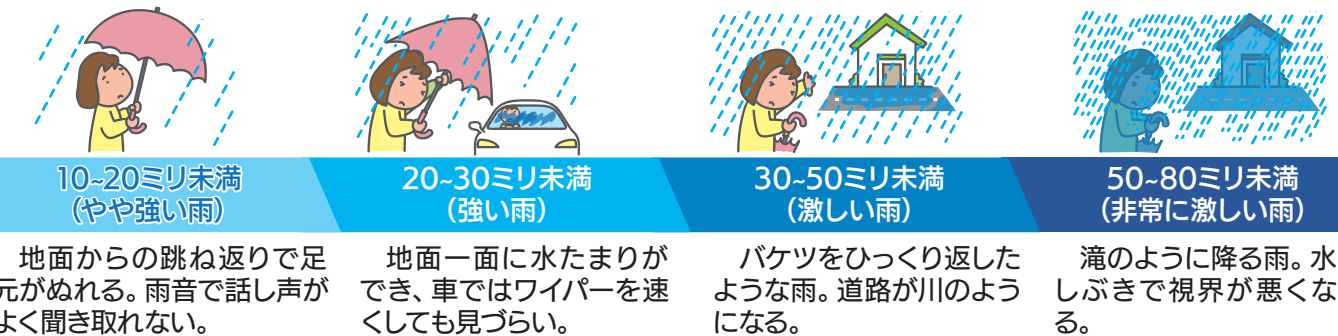
しかし、ダムが満水に近づくと、貯水位を維持します。
流入量 (ダムに入る量) = 放流量 (ダムから流す量)

～河川が氾濫するおそれがありますので、ためらわず安全な場所に避難してください～

雨の強さと降り方 (1時間)



土砂災害のほとんどは、雨が原因で発生しています。雨の状況を表す数値や用語を正しく知しましょう。



土砂災害の種類



土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りではどのタイプの土砂災害が発生するおそれがあるのか、確認しておきましょう。



土砂災害の前兆現象



土砂災害が起きる前には次のような前兆現象が見られますので注意してください。



土砂災害の警戒区域・特別警戒区域



土砂災害防止法に基づき、都道府県は調査を実施し、土砂災害のおそれのある区域を以下の通り指定しています。

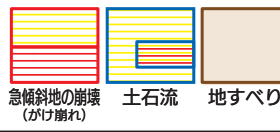
土砂災害 特別警戒区域 (レッドゾーン)	建築物に破損が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある地域
土砂災害 警戒区域 (イエローゾーン)	土砂災害のおそれのある地域

避難行動判定のながれ

「自らの命は自ら守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。

大雨・洪水による土砂災害

土砂災害警戒区域



山沿いは要注意!



土砂災害は突発的に発生する! 自主的に早めの避難行動を。雨のピークが過ぎた時にも発生するので、避難後も情報や呼びかけに注意しよう。

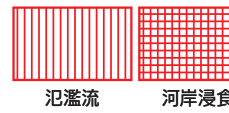


命の危険あり! 浸水が3mを超えると家は流される!

自宅以外へ避難

大雨・洪水による浸水の深さ／状況

家屋倒壊等 氾濫想定区域



河川沿いは要注意!

堤防が削られたり水深・流速により建物の倒壊が想定される区域

5m以上
2階屋根以上
浸水

木造住宅が流される!



3~5m
2階屋根まで
浸水

木造住宅が流される!



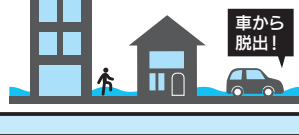
0.5~3m
2階床下まで
浸水

ひざ上を越えると
歩行は危険!



0.5m未満
1階床下まで
浸水

大人のひざ下くらい



浸水しない



浸水しなくても、低い土地や崖近くに住んでいる場合、町からの避難情報を参考に必要な時は避難しよう。

緊急安全確保

すでに外が危険な状態となり避難場所への避難が困難な場合には、崖から離れた部屋や建物の上階へ移動するなど、直ちに命を守る行動をとりましょう。



在宅避難



避難に関する情報や避難のタイミングを確認しよう

警戒レベルとは

災害発生の危険度と皆さんのとるべき行動を直感的に理解するための情報です。
警戒レベル3や警戒レベル4が出たら、危険な場所から必ず避難しましょう!

令和4年3月時点

気象状況の推移	警戒レベル	皆さんの避難行動を促す情報 皆さんのとるべき行動(有田川町が発令)	防災気象情報 (警戒レベル相当情報)
河川の氾濫が発生	5	緊急安全確保 ●命を守るために最善の行動をとりましょう。	大雨特別警報

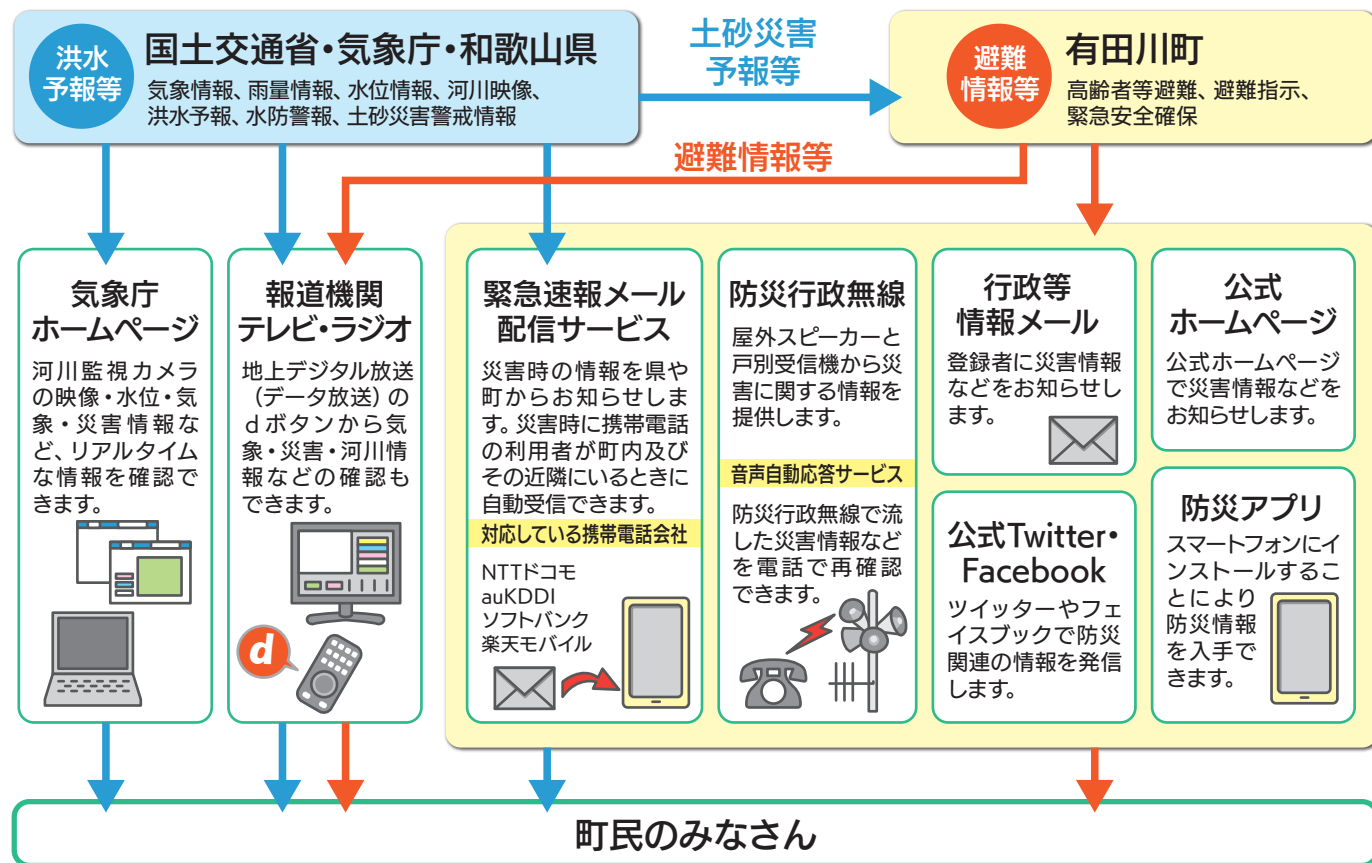
<警戒レベル4までに必ず避難!>

4	避難指示 危険な場所から全員避難 ●すみやかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 ●避難所などへの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	土砂災害警戒情報 大雨警報(土砂災害)の危険度分布 極めて危険 非常に危険
3	高齢者等避難 危険な場所から高齢者等は避難 ●避難に時間を要する人(高齢者の方、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は、危険な場所から避難をしましょう。 ●その他の人は避難の準備をはじめ、自主的に避難しましょう。	大雨警報 大雨警報(土砂災害)の危険度分布 警戒
2	大雨・洪水注意報 ●気象状況悪化 自らの避難行動を確認 わたしのやるべきこと 例) ハザードマップを確認、非常持ち出し品の準備	■大雨注意報 注意 ◆大雨警報(土砂災害)の危険度分布
1	早期注意情報 ●今後気象状況悪化のおそれ 災害への心構えを高める わたしのやるべきこと 例) 気象情報に注意する	■早期注意情報 (警報級の可能性)

※町が発令する「高齢者等避難」「避難指示」は、町が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベルに相当する防災気象情報が出されたとしても発令されないことがあります。
※「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを地図上で視覚的に知ることができる情報で気象庁のホームページで公開されています。

避難情報の伝達方法について

河川の氾濫や土砂災害の危険性が高まった場合は、町や気象庁などから発表される情報に注意し、早めの避難を心がけましょう。
洪水予報、土砂災害警戒情報、気象情報、避難情報は次のような経路で町民のみなさんに伝達されます。



気象情報、洪水予報等について

大雨特別警報



大雨特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える(50年に1度程度の)大雨が予想されるときに発表されます。特別警報が発表されたときは、河川の氾濫や土砂災害が差し迫っている、もしくはすでに発生しています。**直ちに命を守る行動**をとってください。

特別警報が発表されない場合でも、災害が発生しないということではありません。大雨や暴風など気象に関する災害のおそれがあるときは、特別警報の発表を待つことなく、時間を追って段階的に発表される気象情報などを活用して、早め早めの避難行動を心がけてください。

氾濫発生情報



氾濫発生情報は、河川の水位が堤防の高さを超えたり、堤防が決壊したりするなどして、氾濫が発生したときに発表されます。氾濫発生情報が発表されたときは非常に危険な状況が差し迫っています。**直ちに命を守る行動**をとってください。

大雨や暴風など気象に関する災害のおそれがあるときは、氾濫発生情報の発表を待つことなく、時間を追って段階的に発表される気象情報などを活用して、早め早めの避難行動を心がけてください。

土砂災害警戒情報

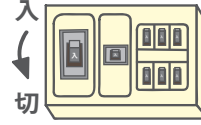


土砂災害警戒情報は、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに発表されます。土砂災害警戒区域などにお住まいの方は、土砂災害警戒情報が発表されたときには、**速やかに避難を開始**してください。

周囲が危険な状況になり避難が困難な場合には、崖から離れた部屋や建物の上層階へ退避してください。

避難のポイント

避難前に、ガスの元栓やブレーカーを切り、火の始末や戸締りをする。



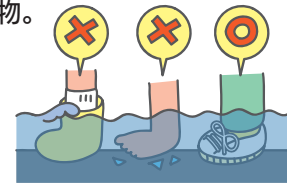
いざという時、居場所を知らせるために、笛（ホイッスル）を持っておく。



非常持出品は必要最低限にとどめ、背負って、両手は自由に動かせるようにする。



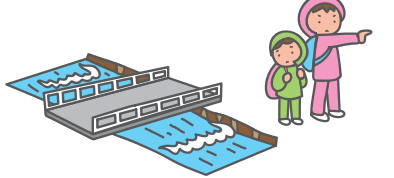
長靴は水が入って歩きにくく危険。裸足も禁物。運動靴をはく。



道路冠水時は、側溝、水路、マンホール（ふたが外れている可能性がある）、坂道（水深が浅くても水の流れが速い）、ため池などが危険。



橋を渡らないようにする。



先導の人は窪みや溝を確かめるため、長い棒を杖にしながら歩く。



2人以上で避難する。家族はロープでつながって避難する。



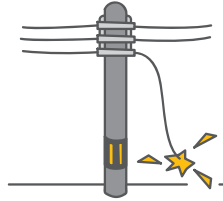
水の深さが50cm以上で、大人でも歩行が困難。それ以上なら無理をせず、高い所で救助を待つ。



増水したら、子どもは浮き袋に寄せ、乳幼児はベビーバスを船のように使う。



垂れ下がった電線には近付かない。

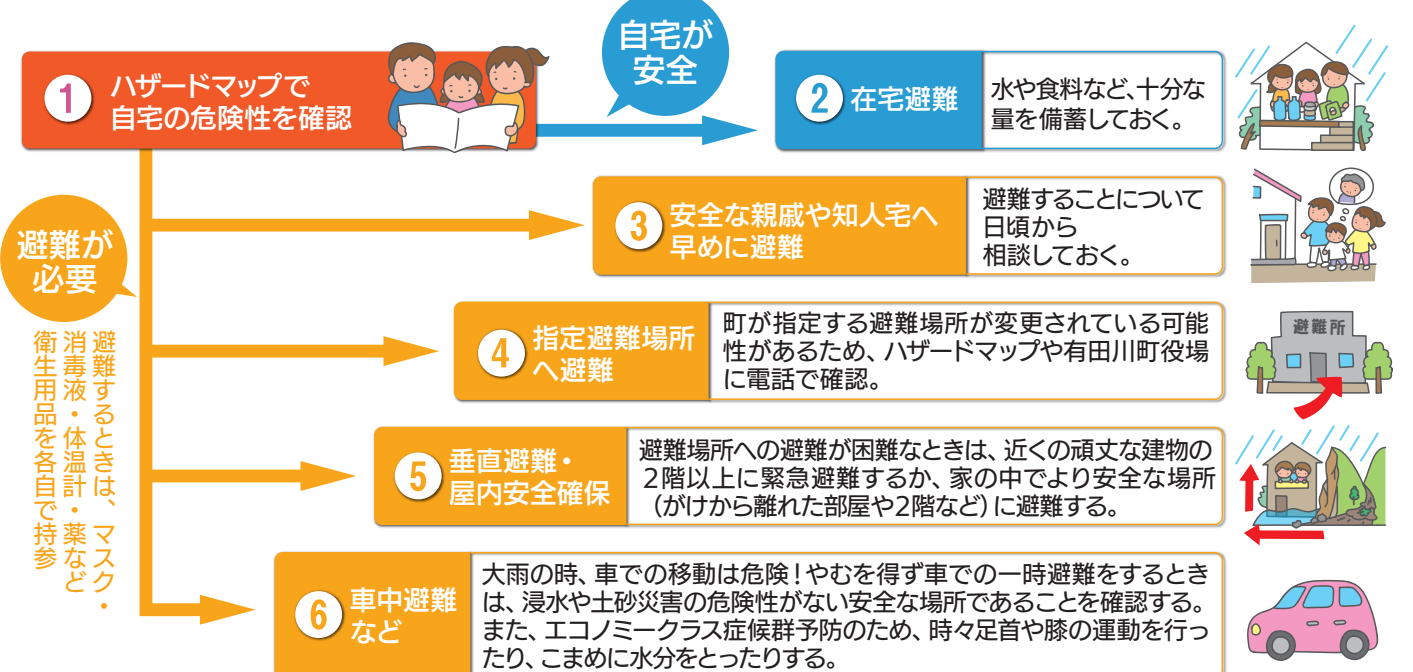


隣近所に声をかけて助け合いを大切にする。病人や歩行困難な人は背負って避難する。



感染症の拡大防止を踏まえた分散避難について

新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染症が収束しない状況下でも、**災害時には「危険な場所にいる人は避難すること」が原則です。**さまざまな避難先に分散して避難する方法（分散避難）が、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の回避に有効であるため、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自分に適した安全な避難場所をあらかじめ考えておきましょう。



非常持出品



被災時・非常時にまず持ち出すもので、最初の一日をしのぐために必要なものの一例です。できるだけコンパクトにまとめて避難袋やリュックに入れ、玄関など場所を決めて準備しておきましょう。男性15kg、女性10kg、高齢の人や子供は6kgが持ち運びのめやすとなります。



	チェック欄	品 名
貴重品類		現金（公衆電話用10円玉）
		預金通帳・印鑑
		健康保険証
		運転免許証
避難用具		懐中電灯
		携帯ラジオ
		予備の乾電池
		ヘルメット・防災ずきん
生活用品		厚手の手袋
		毛布
		ライター・マッチ
		缶切り
救急用具		携帯用トイレ
		処方箋の控え・お薬手帳
		常備薬
		生理用品
非常食品		飲料水
		缶詰
		アメ・チョコレートなど
		下着・靴下
衣料品等		長袖・長ズボン
		防寒用具・雨具・長ぐつ

■その他（家族構成などに合わせて準備しておくもの）

	チェック欄	品 名
必需品・貴重品		車や家の鍵
		眼鏡・コンタクトレンズ
		補聴器
		持病薬
乳幼児用品		粉ミルク・液体ミルク
		哺乳瓶・洗浄剤
		離乳食
		おむつ・ウェットティッシュ
		バスタオル・ガーゼ
		母子健康手帳
高齢者用品		ベビーカー・おんぶひも
		おむつ
		入れ歯・洗浄剤
衛生用品		マスク
		消毒液
		体温計

備蓄品（1週間分、最低でも3日分）



避難した後、安全を確認して自宅へ戻り、避難所へ持ち出すことや、**自宅で避難生活を送ることを想定して**、必要な備蓄品を備えておきましょう。



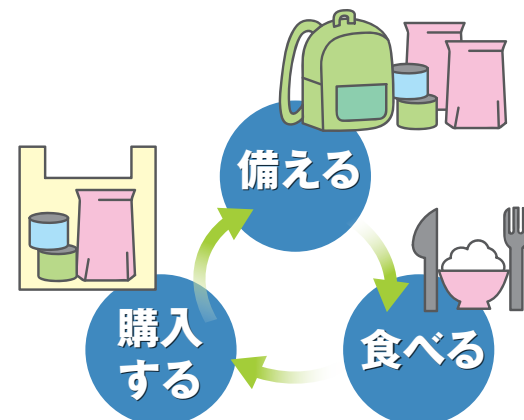
	チェック欄	品 名
食料品		レトルト食品（ごはん・おかゆなど）・アルファ化米
		インスタントラーメン・カップみそ汁
		飲料水（1人1日3リットルが目安）
		給水用ポリタンク（生活用水用に水をためておく）
避難用具		カセットコンロ
		ティッシュペーパー・ウェットティッシュ
		ラップフィルム
		紙皿・紙コップ・割り箸
生活用品		簡易トイレ
		水のいらないシャンプー
		ビニール袋

実践してみよう！

ローリングストック法（日常備蓄）



日常購入している食品や飲料、日用品を普段より多めに購入し、期限が近いものから消費していく、すべてなくなる前に購入していく方法です。特別な製品を購入する必要がなく簡単に始められる方法ですので、まずはここから実践してみましょう。



災害情報の入手方法について

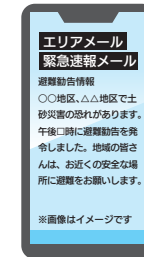
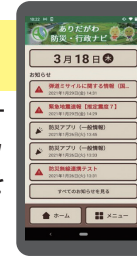


さまざまな広報手段により防災に関する情報を発信しています。自ら情報を取りに行きましょう！！

携帯・スマートフォンでは

ありがたい防災・行政ナビ

事前にインストールすることにより、プッシュ型で防災情報を入手できます。

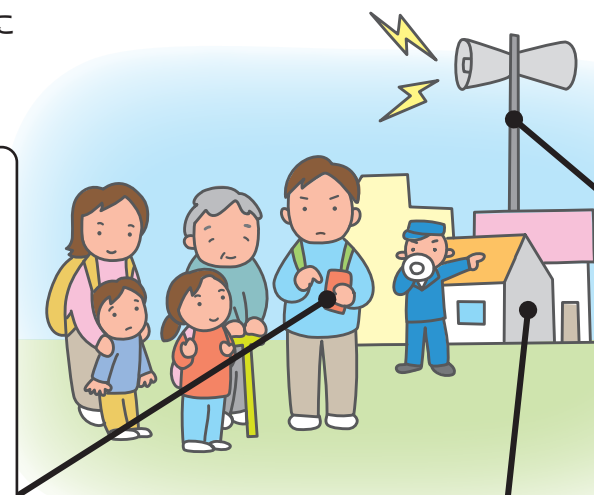


エリアメール・緊急速報メール

携帯電話・スマートフォンに専用の警告音と共にポップアップで災害・避難情報などが表示されます。

防災情報メール配信サービス

事前に登録したアドレスに、メールで防災情報が配信されます。



防災行政無線（屋外拡声子局スピーカー）

屋外にいる人へ向けた防災情報ツールです。災害が発生した際に避難の呼びかけなどの情報を聞くことができます。放送内容が聞き取れなかった場合などは自動応答電話でもう一度聞くことができます。

●自動応答電話（通話料無料）
0120-76-2700

屋内では

防災行政無線（戸別受信機）



屋内で防災行政無線の放送を聞くことができます。一部地域などを除き、希望者に町から有料で販売します。

ホームページ

災害時にトップページから情報を確認できます。



緊急情報

テレビ

dボタンを活用して、災害時の情報を確認できます。

テレビリモコンの

dボタン



和歌山県の防災情報サービス



■和歌山県防災ナビアプリ

南海トラフ地震などの大規模災害時の的確な避難を促進するため、防災ポータルアプリ「和歌山県防災ナビ」を配信しています。

防災ナビには避難に役立つさまざまな機能を搭載しています。避難先検索の他、家族の居場所確認や避難トレーニングなどもできますので、ぜひご利用ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011400/bousai/d00155183.html>



■防災わかやまメール配信サービス

気象情報、河川水位情報、雨量情報、避難指示などの情報を携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせするサービスです。

無料で登録できますのでぜひご利用ください。

<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/mail/mail.html>

【登録方法】

下記アドレスに空メールを送信

regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp



インターネットによる「防災・気象情報」の入手



近くの土砂災害の危険な場所を知りたい

和歌山土砂災害マップ

<http://sabomap.pref.wakayama.jp/>

和歌山県に関する気象情報や防災情報を知りたい

防 災 わ か や ま

<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/>

気象情報、土砂災害や河川の危険度を知りたい

和 歌 山 地 方 気 象 台

<https://www.jma-net.go.jp/wakayama/>